

福島県 田村市

(基本方針)

インフラ等の復旧については、帰還に向けて必要な社会基盤で、早急に応急的な対応をしなければならないが、道路や農業用水施設の災害復旧事業については、平成24年度でほぼ整備が完了した。電気や上水道は震災当時から大きな被害はなく、その他のインフラについても、早急に整備が必要な事業はない。

1. 道路

(高速道路)

磐越自動車道「田村中央スマート I C (仮称)」(大越町牧野地内)の設置について、平成 26 年 6 月に地区協議会で実施計画了承。平成 26 年 8 月 8 日に国交省より連結許可を受け、平成 30 年度内の共用開始を目指す。(市道)

市道小滝沢線の災害復旧事業については、平成 24 年 7 月に災害査定を受け、同年 10 月に工事を発注し、平成 25 年 3 月に完了した。

都路町の生活道路 30 路線について、平成 25 年 12 月より舗装工事を実施し、平成 27 年 3 月に完了した。

2. 農業用施設

農業用水及び農道については、平成 24 年 5 月から復旧に着手し、平成 25 年 3 月に完了した。

3. 林道

林道合子線(国道 288 号線から合子地区へ向かう林道)のうちの被災箇所の災害復旧事業については、平成 24 年 9 月に災害査定を受け、同年 11 月に工事を発注し、平成 25 年 3 月に復旧を完了した。

また、同林道については、平成 27 年 3 月に、修繕工事を完了した。

4. 文教施設

古道小学校・都路中学校の校庭の土砂崩れは、平成 24 年 7 月に工事が完了した。

岩井沢児童館は、修繕工事を平成 26 年 3 月に完了した。

その他の修繕及び除染についても完了しているため、都路町の小・中学校、こども園、児童館については、平成 26 年 4 月から都路町内で再開した。なお、岩井沢幼稚園については、応募が定員に満たないため休園中。

5. 観光施設

グリーンパーク都路は施設の営業を休止していたが、平成 25 年 6 月より除染作業に着手し、平成 26 年 4 月に事業を一部再開した。

仙台平キャンプ場は、平成 26 年 5 月より除染作業を実施し、平成 26 年 7 月に再開した。

こどもの国ムシムシランドは、スカイパレスときわが通常どおり営業しており、施設全体の除染は、平成 25 年 7 月に完了した。遊具施設の一部について、平成 26 年 7 月に再開している。

6. 除染計画

(市町村計画)

すでに策定された市除染実施計画に基づき、旧避難指示解除準備区域を除く市内全域にて平成 27 年度末までに、生活圏域の除染を終了するとともに、それ以外の森林等については、今後示される国の方針を踏まえて実施を検討する。都路町の生活圏域の除染については、平成 25 年 11 月末に完了した。また、農地等については平成 26 年度末に、道路については平成 26 年 12 月に終了した。

(国計画)

① 被災の状況と復旧の予定、方針

平成 24 年 4 月に策定された「特別地域内除染実施計画(田村市)」に基づき除染事業を実施し、平成 25 年 6 月に同計画に基づく面的除染が終了。

除染効果の維持を確認するため、平成 25 年 9 月より事後モニタリングを実施し、除染による線量の低減、面的効果の維持を確認。

平成 26 年 3 月より、「除染に関する相談窓口」を開設し、相談内容に応じて現場を確認するとともに、現場の状況によっては、必要な土壌の除去等を実施。

② 平成 26 年度の目標

第 2 回事後モニタリングを実施するとともに、平成 25 年度実施の事後モニタリングの結果等から、除染効果の維持を確認する。

③ 平成 26 年度に実施したこと(成果)

平成 25 年度実施した事後モニタリングの結果、除染効果がおおむね維持されていることを確認。

必要箇所については、フォローアップとしての除染を実施。

仮置場 6 箇所の維持管理と、劣化が確認された箇所の補修を実施。

④ 平成 27 年度の目標

必要に応じて、除染のフォローアップを実施。

中間貯蔵施設へのパイロット輸送の一環として、400 袋の除去土壌を仮置場から搬出。

(参考) <特別地域内除染実施計画(田村市)>

http://www.env.go.jp/jishin/rmp/attach/josen-area_p-tamura.pdf

7. 災害廃棄物等処理（対策地域内廃棄物処理）

① 被災の状況と復旧の方針、予定

- ・ 家の片付けごみの処理及び被災家屋等の解体撤去が完了。

② 平成 26 年度の目標

- ・ 被災家屋等の解体撤去を進める。

③ 平成 26 年度に実施したこと（成果）

- ・ 被災家屋等の解体撤去完了。

④ 平成 27 年度の目標

- ・ 被災家屋等の解体ごみの処理を実施。

インフラ復旧の工程表(福島県田村市)

平成27年3月末現在

→ :工程が見込めるもの ●.....▶ :工程が現時点で見込みにくいもの

事業	整備主体	被災/稼働状況	H26年度目標 (H26.6公表)	H26年度に実施 したこと(成否)	H27年度に実施 すること(目標)	27年度				28年度				29年度				30年度以降	備考・ポイント等
						4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月		
道路																			
磐越自動車道	東日本高速 道路(株)・市		船引三春IC・小野IC間に スマートICを早期に設置する ための検討を進める															平成30年度内の共用開始を目指す	
都路町の生活道路30路線	市		舗装工事を実施	3月に舗装工事を完了														平成26年度中に舗装工事が完了	
市道 小滝沢線	市	災害復旧事業																平成24年度中に復旧工事が完了	
農地・農業用施設																			
農業用水	市	古道地内 水路13カ所 水路崩落																市予算で復旧 平成24年度中に復旧工事が完了	
農道	市	古道地内 農道4カ所 道路損壊																市予算で復旧 平成24年度中に復旧工事が完了	
林道																			
林道 合子線	市	路肩の崩落	修繕工事を実施	3月に修繕工事を完了														平成25年3月に復旧を完了 平成27年3月に修繕工事を完了	
文教施設																			
都路こども園	市	修繕は完了。	再開(4月～)	4月から都路町内で再開														平成25年度まで旧警戒区域外の廃校にて運営	
岩井沢児童館	市	浄化槽の修繕が必要	再開(4月～)	4月から都路町内で再開														平成24年度中に浄化槽の修繕と除染を完了 平成25年度まで旧警戒区域外の廃校にて運営	
岩井沢幼稚園	市	施設再開を前提とした 修繕箇所の把握は未実施	再開(4月～) (26年度は休園)															平成24年度中に浄化槽の修繕と除染を完了 平成25年度まで旧警戒区域外の廃校にて運営 平成26、27年度は休園	
岩井沢小学校	市	地震により、校舎・設備が損壊	再開(4月～)	4月から都路町内で再開														平成24年度中に浄化槽の修繕と除染を完了 平成25年度まで旧警戒区域外の廃校にて運営	
古道小学校	市	校舎等が損壊。 校庭の土砂崩れは 平成24年7月に完成。	再開(4月～)	4月から都路町内で再開														平成24年度中に浄化槽の修繕と除染を完了 平成25年度まで旧警戒区域外の廃校にて運営	
都路中学校	市	校舎等が損壊。 校庭の土砂崩れは 平成24年7月に完成。	再開(4月～)	4月から都路町内で再開														平成24年度中に浄化槽の修繕と除染を完了 平成25年度まで旧警戒区域外の廃校にて運営	
観光施設																			
グリーンパーク都路	市	一部再開	一部利用再開(4月～)	4月から一部利用再開														平成25年度までに道路・施設の復旧を完了。	
仙台平キャンプ場	市	再開	除染の実施	5月より除染作業を実施 7月より再開															
こどもの国ムシムシランド	市	遊具施設の一部再開 (スカイパレスときわは 通常通り営業中)	遊具施設の一部再開を目指して準備	7月より遊具施設の一部再開														平成25年度までにカブト屋敷等の自力除染を実施。 平成25年7月以降、スカイパレスときわ及びカブト屋敷が稼働中。	

●→ : 工程が見込めるもの ●.....▶ : 工程が現時点で見込みにくいもの

事業	整備主体	被災/稼働状況	H26年度の目標 (H26.6公表)	H26年度に実施 したこと(成果)	H27年度に実施 すること(目標)	27年度				28年度				29年度				30年度以降	備考・ポイント等
						4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月		
除染																			
先行除染	国	実施済み	-	-	-	実施済み													
特別地域内計画	国	H24年4月 特別地域内除染実施計画策定		・事後モニタリングの結果、面的には空間線量率は上がっており、除染効果がおおむね維持されていることを確認 ・必要な除染のフォローアップを実施	(必要に応じて)除染のフォローアップを実施	●.....▶												事後モニタリングを継続して実施。「除染に関する相談窓口」を開設 現場の状況に応じて必要な土壌の除去等を実施。	
市町村計画	市	策定済み	除染(継続)	平成26年12月に道路の除染終了 平成27年3月に農地等の除染終了	生活圏の除染完了	●→													
仮置場	国	本格除染仮置場(6ヶ所)管理中		除去土壌等の管理 (総保管数:約4万袋)	除去土壌等の管理・パイロット輸送等による搬出	●→													
仮置場	市	確保済み	-																
災害廃棄物等処理																			
対策地域内廃棄物処理	国	既存の処理施設で処理中	被災家屋等の解体撤去を進める	被災家屋等の解体撤去完了	被災家屋等の解体ごみの処理を実施													被災家屋等の解体ごみの処理 ●.....▶	災害廃棄物等は、仮置場・仮設焼却施設を設置せずに既存の焼却施設にて処理

※本工程表に記載の内容については軽微な修正を行う場合があります。

各市町村における公共インフラ復旧の概況

福島県 田村市

(復旧の概況)

- 生活に必要となる道路・上下水道等のインフラは復旧済み。
- 旧緊急時避難準備区域内の都路行政局は平成23年9月12日より業務を再開している。市役所本庁は、平成26年1月5日から新庁舎(田村市船引町船引字畑添76番地2)に移転した。また、医療施設については、都路診療所・歯科診療所とも、平成23年7月12日から通常どおり診療業務を再開している。